

令和元年

全員協議会記録

令和元年10月23日

和光市議会

全 員 協 議 会 記 録

◇開会日時 令和元年10月23日(水曜日)
午前 9時30分 開会 午後 1時20分 閉会

◇開催場所 全員協議会室

◇出席議員 18名

議 長	吉 田 武 司 議員	副議長	待 鳥 美 光 議員
1 番	菅 原 満 議員	2 番	猪 原 陽 輔 議員
3 番	熊 谷 二 郎 議員	4 番	鳥 飼 雅 司 議員
5 番	内 山 恵 子 議員	6 番	齊 藤 誠 議員
7 番	伊 藤 妙 子 議員	8 番	富 澤 啓 二 議員
10 番	金 井 伸 夫 議員	11 番	赤 松 祐 造 議員
12 番	小 嶋 智 子 議員	13 番	松 永 靖 恵 議員
14 番	萩 原 圭 一 議員	16 番	富 澤 勝 広 議員
17 番	安 保 友 博 議員	18 番	齊 藤 克 己 議員

◇欠席議員 なし

◇出席説明員

市 長	松 本 武 洋	副 市 長	大 島 秀 彦
企 画 部 長	橋 本 久	総 務 部 長	安 井 和 男
危 機 管 理 監	仲 司	教 育 部 長	結 城 浩 一 郎
企 画 部 次 長 兼 政 策 課 長	奥 山 寛 幸	副 危 機 管 理 監	喜 古 隆 広
教 育 委 員 会 事 務 局 次 長 兼 教 育 総 務 課 長	長 坂 裕 一	秘 書 広 報 課 長	松 戸 克 彦
財 政 課 長	櫻 井 崇	総 務 人 権 課 長	亀 井 義 和
政 策 課 主 幹	渡 辺 正 成	財 政 課 長 補 佐	小 賀 坂 真 志
教 育 総 務 課 長 補 佐	柴 崎 敏 夫		

◇事務局職員

議会事務局長 本 間 修
議事課長補佐 細 野 千 恵

議 事 課 長 末 永 典 子
主 任 小 林 巖

◇本日の会議に付した案件

実施計画（令和2年度～令和5年度）の決定について

市制施行50周年記念事業について

令和元年台風第19号対応報告

和光市小中学校個別施設計画（素案）について

午前 9時30分 開会

○吉田武司議長 皆さん、おはようございます。

今回の全員協議会、急遽、案件がふえたということで、時間を繰り上げさせていただきました。皆さん、対応していただきまして、ありがとうございます。

それでは、ただいまから全員協議会を開催いたします。

初めに、市長より挨拶を願います。

○松本市長 皆様、おはようございます。

議員の皆様におかれましては、市政各般におきまして、日ごろから格別の御理解、御協力を賜りまして、まことにありがとうございます。また、本日、御提案の中、全員協議会を御開催いただきまして、まことにありがとうございます。

さて、本日は政策課から、令和2年度から令和5年度までの4カ年の第四次和光市総合振興計画実施計画についてと和光市市制施行50周年記念事業についての説明、それから、これは追加の案件でございますけれども、危機管理室から、先般の台風19号の被害状況等について御報告を申し上げます。その後、教育総務課から、和光市小中学校個別施設計画（素案）についての説明をさせていただきます。

まず、実施計画につきましては、昨年度までとは異なり、基本構想に基づく施策及び方針を戦略的に推進するため、重点的に取り組んでいく事項を明確にしたものとしております。今後、予算の編成を進めていくに当たっての指針としていくものでございますが、厳しい財政状況の中、全ての事業内容がそのまま予算案に反映されるわけではないということは、前提として御理解くださいますよう、よろしくお願いを申し上げます。

次に、和光市市制施行50周年記念事業につきましては、その実施概要とロゴマークの決定についての御報告を申し上げます。令和2年10月31日に市制施行50周年を迎えるに当たり、市民の皆様にとり和光市への愛着と誇りを深めていただくことを基本理念に、住んでよかった、これからも住み続けたいと感じていただくとともに、市内外の方々に和光市の魅力を発信できるような多様な事業を実施してまいります。

続きまして、和光市小中学校個別施設計画（素案）につきましては、学校施設の老朽化対策を進め、学校施設に求められる機能や性能の確保を図り、長期的な維持管理のトータルコストの縮減及び財政の平準化を図るために作成いたしました。今後、素案の意見募集、市民説明会を実施する予定となっておりますので御報告を申し上げます。

それでは、詳細につきましては担当から順次説明をさせていただきます。議会の皆様の御理解、御協力を何とぞよろしくお願い申し上げます。

○吉田武司議長 本日の案件は、実施計画（令和2年度～令和5年度）の決定について、市制施行50周年記念事業について、令和元年台風第19号対応報告、和光市小中学校個別施設計画（素案）についてです。

初めに、実施計画（令和2年度～令和5年度）の決定について説明願います。

市長は公務がありますので退席させていただきます。

橋本企画部長。

○橋本企画部長 それでは、第四次和光市総合振興計画実施計画について説明をさせていただきます。

第四次和光市総合振興計画実施計画1ページをごらんいただければと思います。

総合振興計画とは、和光市が目指す都市の将来像を掲げ、その実現に向けて市民と行政がともに目指す目標を基本目標として具体的に示し、さらに、その基本目標を達成するためのさまざまな取り組みを体系的にお示しするものでございます。

また、将来像を実現するための取り組みとして基本目標を定め、基本目標のもとに基本施策及び施策などの施策体系を構築する基本構想、それと、その基本構想に基づく施策及び方針を戦略的に推進するため、重点的に取り組んでいく事項を明確にした実施計画の2層から構成されております。

詳細につきましては奥山次長から説明させていただきますので、よろしくお願いたします。

○奥山政策課長 それでは、第四次和光市総合振興計画実施計画について説明させていただきます。

第四次和光市総合振興計画実施計画の2ページをごらんください。

令和2年度の一般会計における歳入と歳出の見込みについて記載しております。

歳入見込額につきましては約3.9億円の増加となっております。なお、市債を前年度から約4.6億円増加と見込んでおりますのは、広沢複合施設整備に係る起債の増加によるものです。

歳出見込額につきましては、経常的事業に関する事業費が約4.7億円増加する見通しとなっております。見込まれる歳入から職員人件費及び経常的事業に関する事業費を差し引いたものが臨時・新規・投資的事業に充てられる事業費となりますが、令和2年度の臨時・新規・投資的事業に充てられる事業費は、前年度当初予算額と比較して約1.1億円減少する見通しとなっております。

3ページ目になりますが、財政状況に関する基本的認識につきましては、市税収入の飛躍的な増加が見込めない中、社会保障関係費の増等により経常的事業に関する事業費の増加が続いており、年々、臨時・新規・投資的事業に充てることができる一般財源が減少してきております。こうした厳しい財政状況の中、経常的事業に関する事業費の圧縮に継続的に努めていくとともに、時期を逸することなく将来を見据えた投資を行い、安定的かつ継続的な税財源を確保するための取り組みを行っていく必要があるものと認識しております。

続きまして、4. 実施計画策定の考え方の見直しにつきまして、改めて御説明させていただきます。

第五次和光市総合振興計画策定方針の策定に当たり現状の実施計画策定に関する課題を整理した結果、実施計画策定や行政評価の指標について見直しを行うこととなりました。この見直

しについては、令和元年度における実施計画策定や行政評価から適用しております。

見直しの概要といたしましては、従来の実施計画と政策実行計画を一本化することとしていきます。基本的には、従来の政策実行計画の内容をベースとし、計画期間は市長任期年数に合わせ4年とし、毎年度改定してまいります。従来の実施計画策定のプロセスでは必要であった施策評価については、毎年度実施は行わず、総合振興計画の策定や中間見直しなどのタイミングで施策評価を行うという位置づけに見直しいたしました。なお、事務事業評価は、従来どおり毎年実施してまいります。

今回の実施計画については、市の重点事業を明らかにすることを目的とし、従来のように実施計画採択事業以外は予算要求できないという取り扱いとはしておりません。

4ページ目になりますが、実施計画対象事業につきましては、従来の政策実行計画で対象としていた市長公約に加え、行政経営方針等を踏まえた市として重点的に取り組むべき事業を実施計画対象事業として位置づけております。

実施計画対象事業につきましては、資料にあるとおり29事業となっており、個別の事業計画については、6ページ以降の計画書を御参照いただければと思います。

各事業の詳細な説明につきましては割愛させていただきますが、実施事業ごと実施概要、実施項目及び想定事業費などを示すことで、新たな考え方による実施計画としております。

第四次和光市総合振興計画実施計画についての説明は以上となります。

○吉田武司議長 以上で説明が終了しました。

今の説明内容を踏まえて、質疑のある方は挙手願います。

赤松議員。

○赤松祐造議員 第四次総合振興計画は平成23年度から平成32年度の10年間を目標としております。それは大丈夫ですね。それで、それは西暦で言えば2011年から2020年なんですけれども、この実施計画を見ると令和5年度までの計画となっているんですけれども、第四次は令和4年度までに全て実現するという事になっているんですけれども、1年延ばしたわけでしょうか。

○吉田武司議長 奥山政策課長。

○奥山政策課長 実施計画につきましては、第四次総合振興計画の中で3年間の計画ということになっておりますので、改正する前においても、ある程度最終年度になりますと、五次総の範囲までを実施計画の範囲とすることとなっております。

いずれにしても、五次総がまだ施策だとか基本目標とか決定していない中で実施計画をつくる上で、それ以降が空白というのは、計画的な財政運営を損なうことがありますので、毎年ローリングしてまいりますので、そこら辺につきましては、その都度、五次総ができれば五次総の方向性に沿った実施計画というものになってくるとは思いますけれども、今回から市長任期に合わせて4年間ということで実施計画を策定させておりますので、赤松議員が御指摘するような五次総の範囲の部分まで計画に含まれているというところとなっております。

○吉田武司議長 赤松議員。

○赤松祐造議員 それはそれでいいんです、おくれた場合に延ばすことが起きた場合はね。ただ、目標としては、第四次総合振興計画は2022年度、だから1つ目、駅北口もこちらでは2022年度までに完成と書いてあるわけです。そうすると、この改定した第四次総合振興計画自体はまだ生きているわけですから、ここを直してからしないとおかしいんじゃないでしょうか。

それと、ここに、全体の計画を見ると、令和5年度ですごく先延ばしにしているんですね、計画は、ずるずると。やはり第四次は第四次として、私、委員をやってきましたからよく覚えていますけれども、2022年度までにやるべきことというのは、ここにも完成目標を書いているのもありますから、その辺を総括してからでないと延ばすことはおかしいんじゃないでしょうか。だから、私は、ここは令和4年度までの線を書くべきではないかと私は思います。

これは、見ればわかりますよ。巻頭に書いていますよ、第四次総合、これは私がつくっているからよく知っていますから。それが何でここで計画自体延ばしたかというのが、おかしいですよ、これは、根本的にその辺の説明を求めたいと思います。

私、市長任期4年にするのは、私も提案しましたよ。3年じゃなくて4年でやったらきっちりできるから、それはここでも話しましたよ。それが今やっとなってくれるから、それ自体は大いに結構ですけれども、計画の締めのところを1年延ばすというのは、第四次として間違っているんじゃないでしょうか。説明を求めます。

○吉田武司議長 橋本企画部長。

○橋本企画部長 繰り返しの説明になってしまうんですけれども、例えば、最終年度が実施計画では1年間だけだということだと、そういうわけにはいかないわけです。事業として継続した事業がたくさんございますので、最終年度でもその向こう4年間という形で、実施計画で、アクションプランですので、具体的な計画をお示しするというのが筋かなと思っております。

それと、構想自体を変えなくてはいけないという話なんですけれども、構想自体はもう10年間で中間見直しとしましてしておりますので、具体的なその計画の見直しというのも実計でそれぞれローリングしておりますので、その辺を御理解いただければと思います。

○吉田武司議長 赤松議員。

○赤松祐造議員 それは一つの例ですけれども、6ページの駅北口、これは第四次の改訂版では2020年までの完成になっているわけですよ。それをここは何も直さずに令和5年度まで引き延ばすというのは、365日おくらすということになるわけです。いや、おくれる理由はあるかもわかりませんが、そもそも総合振興計画を行政だけで簡単に動かしたらおかしいんじゃないですか、それは。これをよく読んでもらえば、巻頭言に書いてますから。

○吉田武司議長 橋本企画部長。

○橋本企画部長 計画でございますので、北口、例えば、今おっしゃったとおり目標がございます。ただ、いろいろな地権者との関係もございますので、計画どおり行かないというのは御承知いただけたらと思うんですね。それは実態に合った計画に実施計画はなっております。

○吉田武司議長 赤松議員。

○赤松祐造議員 第四次は第四次、では第五次に継続しますと切らなきゃだめですよ、それは、ここでね。そうしないと、ここで全部一年一年延ばしてたら、何か全体が令和5年度になっているんですよ。これは私はおかしいと思います。計画自体が甘く落としているという。

○吉田武司議長 休憩します。（午前 9時45分 休憩）

再開します。（午前 9時54分 再開）

大島副市長。

○大島副市長 その考え方につきましては、その総合振興計画と実施計画というのを別に考えていただきまして、これはあくまでも実施計画の4年間、現状を踏まえた4年間の計画であると。で、その上位計画として第四次の総合振興計画が現時点ではありますよということで御理解をいただきたいと思います。

○吉田武司議長 金井議員。

○金井伸夫議員 先ほど赤松議員との議論がかみ合わないなと思っているんですけども、この考え方は、それはそれでいいんですけども、この実施計画の記述の中で第四次総合振興計画で目標を達成するという事業があれば、その事業について遅延しているというような記述がどこかに欲しいと、これが赤松議員の趣旨だと思うんですよ。だから、実施計画と総合振興計画のずれは、これは御説明でよくわかりますので、そういった総括をこういった実施計画の記述の中に入れたらどうかということだと思うんですけどもね。

○吉田武司議長 橋本企画部長。

○橋本企画部長 繰り返しになって申しわけないんですけども、実施計画につきましては、よく言われるPDCAサイクルというのがございまして、事業をやりまして、それを分析して次年度につなげるという中の一つのP、プランに当たります。ですから、そういう意味でその進捗を、おくらしているとか、そういう資料というのがこの資料の中に必要かどうかというのを考えていただいたときに、それはその事業をやる上では特に必要ないのかなという形で、この資料を見ていただいて、それぞれの年度の進みぐあいというのが書いてございますので、そこら辺をごらんいただいて御理解いただければと思っております。

○吉田武司議長 赤松議員。

○赤松祐造議員 そうすれば、私としては、第四次総合振興計画が2011年から2020年の計画だけど、実施計画がずれ込む、要するに予算をとってね、ずれ込むので、ここに本当にもう一つ解釈というか、つけ加えていけば誤解を生じないです。私、この計画を見たら、延ばしているから、本当にすごく甘い計画に見えたわけですよ。市民にとってね、相当早くから要望の強いものが後手後手、1年おくらせているというのは、何やっているのかなというように見えたわけですよ。計画はこうなんですけれども、実施はその予算をとって1年おくれますとやってくれば私は納得がいきます。もし市民に、書くんであれば、そういうのをつけ加えてほしいですね。

○吉田武司議長 奥山政策課長。

○**奥山政策課長** 総合振興計画というのは最上位計画になっておりまして、それを実行するために実施計画というのがあるんですけども、その下に事業は事業ごとの事業計画というのがありますので、その事業計画の延長というそういう手続もありますので、そこら辺がまだできてない中でもしそういう話になってきますと、事業計画を変更する場合については、四次総審そのものを改定しなければ事業期間の延長ということも不可能になってきますので、そこら辺というのはあくまで、基本構想というのはあくまでも大きな基本目標、基本施策を定めたものであって、実際は歳入面での制約もありますし、事業というのは先送りせざるを得ない。あと地権者の同意とかありますので、計画どおり進んでないというのはあるんですけども、そこら辺につきましては、今後の所管の事業計画の中で延長せざるを得ないのかどうなのかということとは考えていくということです。

この実施計画につきましては、あくまでも来年度の予算編成の指針として定めるもので、来年度は幾らぐらいの事業費が必要なのかと、令和3年度以降はこんな感じになっていますよという長期的なスパンで、投資的事業で後年度に影響が出るものはないのかとか、そこら辺も見るための実施計画の役割もございますので、そこら辺は御理解いただけると助かります。

○**吉田武司議長** 赤松議員。

○**赤松祐造議員** 私の考えは、そういう弁解的な答弁があるのは予想していましたよ。けどやはり計画に対してやっぱりそのタイムリミットを守るぐらいね、年度、先なんだから一生懸命やってほしいということなんですよ。よろしいですか。

○**吉田武司議長** 皆さんに申し上げます。

今回の実施計画（令和2年度～令和5年度）の決定についての報告でございますので、それについて質疑をお願いしたいと思います。

富澤勝広議員。

○**富澤勝広議員** 財政的な面で伺いますけれども、計画は別として和光市、今、不交付団体なんで、財政的な面でお伺いますけれども、この2ページの文章だと、経常的事業に関する事業費が令和2年度は4.7億円増加する見通しとなってというお話がここに書いてあります。次のページを見ると、市税収入の増加が見込めない中で、社会保障関係の経費が増加する。それに伴って臨時的であったり投資的事業が減少しているのが我が市の財政の状況であるというお話があります。

ただ、その中で、経常的に関する事業の継続的な圧縮に努めていくという財政的措置をされるということですけども、では、令和2年度、経常的経費が4.7億円増加すると圧縮はどのようにやっていくのかと思うんですけども、仮に経常的経費が減少すると基準財政需要額が減ってくるんですかね。その辺はわからないんですけども、仮に減ったとすると不交付団体が延々と続いてしまうのかという感じも受けるんですけども、その辺の財政的運営をどうやっていくのか。市税収入が見込めない中、その辺はどういうふうの実施計画の予算と連動させていくのか。

基本的に今現在は、実施計画と予算は連動しているんですよね。そうすると、実施計画に挙げても予算がつかない状況が出てくるのではないかと思います。そうするとこの計画自体の実効性の担保がないのかと思いますので、その辺も含めて御教示いただきたいと思います。

○吉田武司議長 奥山政策課長。

○奥山政策課長 令和2年度における経常経費が増加する要因につきましては、幼児教育・保育の無償化、これで約2億3,000万円、あと消費増税に伴う影響額1億2,800万円程度、あと会計年度任用職員制度が始まりますので、それで1億8,200万円程度、そこら辺が市の経常的事業を圧縮しようという方向性とは別に、外部からの影響により経常経費がふえていかざるを得ない部分がございます。

経常経費を今後圧縮するのは来年度以降、今年度は補助・扶助事業の見直しというのをやっております。また、来年度以降につきましては、行革で新たな計画もつくってまいりますので、経常経費を圧縮するような取り組みというのを考えながら行革を進めていきたいと考えております。

これまで将来の税収を確保するための投資的事業もやっていかなくてはいけないということで、都市計画税につきましては、平成30年度から0.2%から0.25%、平成33年度から制限税率である0.3%ということで、そこら辺の財源も確保するような施策もあわせてやっておりますので、御理解いただければと思います。

○吉田武司議長 富澤勝広議員。

○富澤勝広議員 都市計画税の話がありましたけれども、都市計画税は目的税なので一般財源には投入できないと思うんですよ。そうすると今のお話は難しいのかなと思いますけれども、その辺どうですか。

○吉田武司議長 奥山政策課長。

○奥山政策課長 和光市につきましては、都市計画事業というのがかなり、他市と比較してかなりそれに充てる歳出額が大きいということで、これまでは起債だとか基金の取り崩し、一般財源等を充てた上で、土地区画整理事業等の財源としてきておりましたが、経常的事業が福祉政策等の絡みもございまして年々減少しておりますので、その財源を何とか確保するために都市計画税を見直しさせていただいたところでございますので。

○吉田武司議長 富澤勝広議員。

○富澤勝広議員 そうすると、今の御答弁だと、今回の都市計画税の値上げについて、税率を上げたのは、では、一般財源に使うために上げたという理解でいいですか。

○吉田武司議長 奥山政策課長。

○奥山政策課長 都市計画税につきましては、目的税ですから都市計画事業以外には使えません。ですけれども、実際に税というのは応益税ですから、和光市民は市全体として都市計画事業をかなり、住民1人当たりで比べても他市と比較してかなりの都市計画事業をやっているという中で、そこら辺は、将来の税収を確保するためにも、あと時期というものもありますので、

今やらなくてはいけないような事業もありますので、それをどうしてもやっていかななくてはならないんですけれども、そういう中において保育の無償化だとか、そこら辺の絡みもありますので、経常的事业というのに充てている一般財源が多くなっていると。だから都市計画税については、目的税ですから都市計画以外に充てられないということは大前提でございます。

○吉田武司議長 大島副市長。

○大島副市長 少し補足させていただきますけれども、都市計画事業は本来、都市計画税から入ってくるもので全て賄えばいいんですけれども、今、和光市はいろんな基盤整備をやって将来に備えている状況ですので、都市計画税の収入だけではとても賄うことができる状況ではございません。そのためには、やはり一般財源ですとかそういうものを入れて都市計画事業を行っております。

で、都市計画税を上げることによって、その分、目的税ですので都市計画事業にそれが入れれば自由に使える、今まで基盤整備に使っていた一般財源が他の事業に回せるということで、市全体の事業が円滑に運営できるという考え方でやらせていただいております。御理解いただきたいと思います。

○吉田武司議長 橋本企画部長。

○橋本企画部長 少し補足でございます。お配りした資料の4ページなんですけれども、上段に、繰り返しになって恐縮でございますけれども、今後策定する実施計画につきましては、市の重点事業を明らかにするというを目的として策定をいたします。従前のように実計にならないで予算計上できないというような取り扱いはしませんので、事業のプライオリティーを考えるということを考えておりますので、よろしく願いいたします。

○吉田武司議長 齊藤誠議員。

○齊藤誠議員 事業計画内容の優先度について、二重丸と丸の違いはどのような形であられるのか教えてください。

○吉田武司議長 奥山政策課長。

○奥山政策課長 実施計画の5ページの6. 事業計画内容ということで、特に優先度の高い重要な事業を二重丸、優先度の高い事業を丸としております。この実施計画対象事業としているものは、平成29年7月に策定いたしました和光市行政経営方針、平成30年から平成33年度までの計画なんですけれども、選択と集中の考え方にに基づき、限りある経営資源を真に必要性、重要性の高い施策に配分するために、今後4年間において市が重点的に取り組むべき施策の大きな方向性を示す柱として、都市基盤整備の推進、地域包括ケアの推進、公共施設マネジメントの推進、地域コミュニティ形成の推進を掲げております。主にはこの4点の中から、4つの柱の中からの実施事業というのをピックアップしております。

それに加えて、オリ・パラだとか市制施行50周年記念事業だとか、その時々的重要となる施策も含めた形で実施計画対象事業としておるところで、この全て29事業というのは、市の施策の中ではどれも優先度の高い事業となっているんですけれども、その中でも特に優先度の高い

ものを二重丸、この時期でないとできないようなものとかそのようなものは大体、二重丸は4事業充てております。

○吉田武司議長 大島副市長。

○大島副市長 補足をさせていただきます。

基本的には、対外的にそのいろんな関係団体ですとか関係機関、国ですとか県、そういうところとある程度一緒にやっていくような事業であったり、市制50周年ですとかオリンピック関連であれば、そこまでに絶対やらなくてはならない、ある程度、今後、先ほど赤松議員の話ではないですけども、その定額の、その目標の年度が、終了させる、対応する年度が他の期間ですとか、社会的にもそこまでにやらなければならないものについては優先度を高く、その期限までに完成させるということでプライオリティーをつけさせていただいております。

○吉田武司議長 鳥飼議員。

○鳥飼雅司議員 1点伺いたいんですが、6ページ以降に、表になっています。その表の矢印のところ、例えば33ページでいう、北エリア建設工事というところは真ん中辺で矢印の線が消えていて、逆に、令和5年度の、例えばその下のところの市民プールというのは、5年度のところまで矢印のところ伸びているんだけど、そこら辺の見方というのが、真ん中で切れているところというのは、例えば令和3年度中に終わりますよということなのか、その矢印の方向の意味を伺いたいんですけども。

○吉田武司議長 奥山政策課長。

○奥山政策課長 基本的には各年度中に終わるもので矢印を示しているんですけども、年度の途中で矢印が切れているものについては、例えば33ページですと、令和3年の上半期ぐらいでそこら辺は終わりますよと、終わる見通しでやっていますという、そのような計画の表現になっております。

○吉田武司議長 鳥飼議員。

○鳥飼雅司議員 あともう1点、令和5年度のところでの年度末というか、そのところでちょうど切れているというのは、さらに継続するという可能性もあるのか、それとも5年度中に完成というか、めどにしています、というのはどうなっているのか。もしも継続するのであれば、そこで矢印を切るんじゃなくて、延長というか、伸びたほうがいいのかなどは思うんですけども。そこら辺はどうなっているのかも伺います。

○吉田武司議長 奥山政策課長。

○奥山政策課長 そこら辺は、わかりづらい面もあったかと思うんですけども、33ページの維持管理、運営、修繕というのは、今後も施設がある限り続いていくものですので、ここで切るべきではないのかもしれないですけども、あくまでも令和5年度までの計画ということで、こういう表記とさせていただきました。

○吉田武司議長 金井議員。

○金井伸夫議員 同じく33ページのところの質問ですけども、これPFI事業なんで予算的

にはもっと毎年度予算が平準化されるものだと思っていたんですが、この令和3年度で18億円ぐらい想定していますけれども、これは主に建設費になるわけでしょうか。もし建設費だとしたら、この令和3年度で、18億円で建設費の計上というのは終了するのでしょうか。その2点について伺います。

○吉田武司議長 奥山政策課長。

○奥山政策課長 詳細については、所管ではないのでわからないんですけれども、サービス購入料ということで、PFIについてはサービスの購入プラスSPCというんですかね、その会社から直接に返済するような性質のものもございますので、今後、令和4年度以降についてはサービス購入料が毎年1億9,000万円弱程度続くものということですね。令和3年度につきましては、想定事業費というのは建設費で、市が起債により歳出すべきものを計上しておりますので、令和3年度についてはちょっと大きくなっておりますけれども、令和4年度以降はおおむねこのような金額で推移するものと見込んでおります。

○吉田武司議長 金井議員。

○金井伸夫議員 そうすると起債は、令和2年度もこの事業で市債を起債するという事なんですが、次の年の令和3年度も同じように市債で財源を調達するというようなことで、このための市債の発行は令和4年度以降はなくなるというふうに考えていいんでしょうか。

○吉田武司議長 奥山政策課長。

○奥山政策課長 とりあえず起債については令和2年度、令和3年度の想定事業費で起債を充てているものはありますけれども、その歳出については公債費で賄いますので、この実施計画の中には盛り込まれておりません。令和4年度以降につきましては、サービス購入料なので、適債事業ではないと考えられますので、今後この起債を財源とすることはないと考えております。

○吉田武司議長 金井議員。

○金井伸夫議員 隣の、前のページの32ページで、外環上部の丸山台地区の利活用の事業がありますけれども、これは私どもの一般質問等を通じて、ことし中にはもっと具体化するんではないかと考えていたんですが、どうもこの矢印を見ると令和5年度まで続いておりますので、基本計画の作成等、何か新たなネックが出てきたと考えられるんですか。

○吉田武司議長 橋本企画部長。

○橋本企画部長 ただいま今年度に基本方針をつくっておりますので、それを受けて基本計画をつくる予定でございます。そういう意味からして、利活用につきましては、この令和5年度まで、動きがどのようになるかというのはまだ見えていないという段階でございますので、このような記載になったということでございます。

○吉田武司議長 金井議員。

○金井伸夫議員 では、基本計画の作成が順調に進めば、もっとこの事業期間は短縮できる可能性があるという含みがあるわけですか。

○吉田武司議長 橋本企画部長。

○橋本企画部長 市民参加等も行いますので、なるべくスピード感を持ってやりたいと思っております。

○吉田武司議長 安保議員。

○安保友博議員 3ページの実施計画策定の考え方の背景のところなんですけれども、現状の実施計画策定に関する課題を整理した結果、このような形をとるということで、その課題を受けてのその見直しというところは理解するところなんですけれども、改めて今回変更することとなったその課題というのがどういうものだったのかということについて確認をさせていただければと思います。

○吉田武司議長 奥山政策課長。

○奥山政策課長 課題なんですけれども、現状の実施計画の役割を考えますと、実施計画策定時における歳入歳出のギャップが大きいので、政策的に進めるべき施策への予算配分が極めて困難となっております。実質的に実施計画については、予算査定前のふるいの役割となっているのかというところがあります。で、また、実施計画で採択された事業であっても予算がつかないこともあるため、所管から見れば、実施計画が採択された意義が薄れているのかなという懸念もございます。

また、予算編成の芯となるものなんですけれども、それには総合振興計画に基づく実施計画と市長マニフェストに基づく政策実行計画があって、ダブルであるような状況ですので、そこら辺は統一したほうがよいのではないかという意見もございましたので、あくまでも事業の優先度を明確にした計画で、予算編成の芯となるものというのが実施計画でございますので、そのような性格のものになるよう今回改正したということでございます。

○吉田武司議長 安保議員。

○安保友博議員 そうすると、ざっくりとした言い方をすれば、より機動的で柔軟な対応ができるというように変わったという理解でよろしいですか。

○吉田武司議長 奥山政策課長。

○奥山政策課長 そのとおりでございます。

○吉田武司議長 齊藤克己議員。

○齊藤克己議員 今のところの関連で4ページ、先ほど部長からも今回の実施計画については、4ページの3行目ですね、市の重点事業を明らかにすることを目的とし、従前のように実施計画上、計上事業以外は予算計上できないという取り扱いはしませんという形に変えたということなんですけれども、今のそういう面では実働性があるような形にしたということもあるんでしょうけれども、具体的にどういったものが計上取り扱い、今後、予算、実施計画計上されていなくても上げてこざるを得ないような緊急性、あるいはそういう需要が急に出てきているような事業ということなんですけれども、どういったことが考えられるんでしょうか。

○吉田武司議長 奥山政策課長。

○**奥山政策課長** 例えば、これまでですと、民間保育所基盤整備は、例えば実施計画で何カ所ということは事前に枠が決められておりますので、2カ所しかだめですと、そのうち地主さんが建てた賃貸のもの、例えば保育事業者そのものが直接建設する場合と補助率等もある程度実施計画の中で、上限を定めた形でやっていますので、実際にここの事業者か何かにヒアリングした結果、何カ所できそうだとか待機児童の状況だとか、そこら辺が本当は2しかだめなんですけれども、どうしても3必要だなどという場合でも実際は実計で採択された2施設以外の予算要求はできなかったという状況になっておりまして、今後は急激に事情が変わったとか緊急性のある財政需要が発生した場合なんかも含めた形で、大きく言うと、もう予算編成でやっていくという形になるのかなと考えております。

○**吉田武司議長** 熊谷議員。

○**熊谷二郎議員** 同じく4ページに今の議論の続きなんですけれども、実施計画上、事業以外は予算計上できないという取り扱いはしませんとなっていて、私が思ったのは、例えば、市長の鶴の一声で新たな事業、急遽生み出されて、それに充てるという、極端な言い方をすれば、そういったこともなきにしもあらずということを意味しているんですか。

○**吉田武司議長** 大島副市長。

○**大島副市長** 市長の鶴の一声というのは、ちょっと発言があるんですけれども、例えば、国だとか県で新たな制度ができて、これをやったほうが非常に効率的だとか、この年度にこういうものが、何と言うんですかね、ここの年度にやらないと次の年度はできないだとか、そのような新たな諸条件が変わったときには、それはもうこれから外れていても、今やらなければならないと判断をしたものについては、もうこの実施計画と多少ずれていても、それは実施しますということで御理解いただきたいと思います。

○**吉田武司議長** 菅原議員。

○**菅原満議員** 1点確認なんですけど、先ほどの33ページで御説明いただいていた際に、起債の扱いの関係について、令和2年度、令和3年度、起債もありますよということで、そうすると想定事業費、うち特定財源となっていて、起債そのもののランクというのは想定事業費の中に入っていて、うち特定財源にはあらわれていないという理解でよろしいのでしょうか。従来の実計だと一般財源、で、特定財源、その昔は一般財源で特定財源というか国、県から来るもの、あと起債というような分け方だったんですけれども、その辺、想定事業費の中に起債額も含まれて、この数字であらわれているという理解でよろしいのかどうか、その点確認をさせていただければと思うんですが。

○**吉田武司議長** 奥山政策課長。

○**奥山政策課長** 実施計画書につきましては、各所管課が提出したものでございまして、市債につきましては、あくまでも所管課が財源を起債とするのかどうかというのを判断できる性格のものではなくて、財政課で適債性だとか今後、後年度負担等を考えた上で、どの事業に起債するかということを判断しますので、政策課もそこら辺を判断できる場所ではございません。

ので、実施計画の中においては起債は特定財源の中には含めておりません。

○吉田武司議長 菅原議員。

○菅原満議員 わかりました。要は事業費としてこれだけかかると、それで、予算編成等を経ていく中で適債部分がこの部分であるから起債額がこれだけというようなことであらわれて、具体的な数字が出てくるということで、繰り返しになって申しわけありません。そういう説明をいただいて、そういう理解でよろしいのか。確認をお願いします。

○吉田武司議長 奥山政策課長。

○奥山政策課長 菅原議員のおっしゃるとおりでございます。実施計画作成に当たっての考え方というのを議長報告させていただいておりますけれども、その中で市債につきましては、令和2年度、約14億円見込んでいる状況でございます。

先ほども説明いたしましたけれども、広沢複合施設整備に係る起債の増加によるものでございまして、先ほどの33ページの中には、その特定財源、市債というのが含まれておりませんので、今後、予算編成の中で、どの事業を起債するかは検討していく形になります。

○吉田武司議長 菅原議員。

○菅原満議員 個々の事業については今後だということで、それは予算編成を進めていかないと出てこないというのは十分理解いたしました。そうすると、2ページの大枠の歳入の部分で見込んでいる市債とか繰入金というのは、これは実施計画策定をしていく中での推計というか、そういう理解でよろしいのでしょうか。ここに出てきている、今、御説明いただいた14億円とか、国・県支出金の62億とか、推計された背景というのを確認させていただけますでしょうか。

○吉田武司議長 奥山政策課長。

○奥山政策課長 令和2年度の歳入見込額につきましては、中期財政計画をもとに積算しております。

○吉田武司議長 赤松議員。

○赤松祐造議員 第四次に載っていないものと、また載っているけれども重要なものは2つほどあるんですけれども、載っているものでは都市計画道路、この前、県が説明した諏訪四ツ木線、市も説明した、これは県も計画するもので、これは重要な二重丸になると思うんですけれども、この計画に載っていませんね。それともう一つ、長期未着手主要土地区画整理事業、これも同じく駅北側の住民にとっては最重要課題なものです。これがやはり二重丸になっていない理由というのはあるのでしょうか。載せてないという。

○吉田武司議長 大島副市長。

○大島副市長 都市計画道路は今、都市計画に変更するということで、その事業化の時期も決まっておりますし、事業費がどのくらいかかるのかもまだ決定しているものではございません。また、長期未整備についても今どういうやり方で進めていくのか検討している途中でございますので、まさに事業費がどのくらいかかるのか、いつまで時間がかかるのかもわからない

ものについては、これに載せるわけにいかないということで、こういう処理をさせていただいたということで御理解いただきたいと思います。

○吉田武司議長 赤松議員。

○赤松祐造議員 載っていないと何かもうやらないのかと心配します。

○吉田武司議長 大島副市長。

○大島副市長 あくまでもこの実施計画というのは、事業費を、その予算を確定していくためのもので、その事業をやるやらないというものではないものでございます。それはあくまでも、それを示すのは、総合振興計画の中で、今後このようなものをしていきますということで示すのが総合振興計画で、これは事業を実施していくための計画でございますので、その辺の御理解をいただきたいと思います。

○吉田武司議長 赤松議員。

○赤松祐造議員 中央土地区画整理事業には2度ほど調査して、事業費をかけてきていますね。継続してやはりそれはかけているわけですから、その延長は書けると言うんですけども、非常に座礁しているような答弁なので、もう一回整理して検討をお願いします。3,000万円か2,000万円ぐらいのお金をかけてきているわけですから、調査費を今まで。

○吉田武司議長 大島副市長。

○大島副市長 それと、土地区画整理の話ですよ、今言っているのは街路事業といいますか都市計画道路の話ですから。

○吉田武司議長 赤松議員。

○赤松祐造議員 都市計画道路はこれから考えているのでわかりました。中央土地区画整理事業はもう調査して市民に説明するという答弁までしているわけですから、ここの計画に載せるべきではないのでしょうかということ。政策課に聞きたいです。

○吉田武司議長 奥山政策課長。

○奥山政策課長 これあくまで令和2年度における重点的取り組みというもので、ここに記載されている事業以外ではもっとほかにも重要な事業というのはたくさんある中で、行政経営方針に示した、先ほども説明しましたけれども、今後4年間で重点的にやっていくものの中で実施事業をチョイスしております。で、実際に令和3年度以降、そこら辺が重点的に行っていくものの中にはあると思いますけれども、そういうものは今回の実施計画については令和2年度における重点的取り組みということですので、そういうものについてはピックアップしていないという状況です。

○吉田武司議長 鳥飼議員。

○鳥飼雅司議員 1点だけ伺いたいんですが、この表がまた出ているところの部分で、8ページのところと、ごみの部分で、うち特定財源というのが未定となっていて、今、計画が本当に立ち上がったとか、ごみのところでは朝霞市と協議をするという段階で、その部分が数字的には出せないのかなと、まだその協議の段階なので出せないのかなという部分だと思うんです。

けれども、それが例えば今後わかり次第、そういったところに載せて、また全協か何かでお示しをするということは考えているのか、そこら辺を確認させていただきたいんですけども。

○吉田武司議長 奥山政策課長。

○奥山政策課長 現時点では、そこまでのことについては考えてなかったんですけども、実際はそれが確定するよりも先に予算編成がどんどん進んでいってしまう可能性のほうが高いです。来年度以降の実施計画でそこら辺はお示ししていくのがいいのかと考えております。

○吉田武司議長 ほかに質疑はございませんか。

なければ、以上にて質疑を終結します。

休憩します。（午前10時36分 休憩）

再開します。（午前10時37分 再開）

市制施行50周年記念事業について説明願います。

橋本企画部長。

○橋本企画部長 それでは、続きまして、和光市市制施行50周年記念事業について説明をさせていただきます。

お手元の資料、和光市市制施行50周年事業実施会議用、1ページごらんいただければと思います。

和光市は令和2年10月31日に市制施行50周年を迎えます。昭和45年の市制施行後、目指すべき将来都市像として、第一次総合振興計画では「あおさみなぎる文化都市」、第二次、第三次総合振興計画では「みどり豊かな人間都市、和光」、そして現計画であります第四次総合振興計画では「みんなでつくる快適環境都市 わこう」を掲げまして、市民の皆様との協働によりまちづくりを中心にまいりました。

本市は東京に隣接しているという地理的要因に加えまして、鉄道網や道路網が整備された交通利便性の高さから人口が増加し、市制施行当時、約3万8,000人だった人口は、この50年で倍増し、既に8万3,000人を超えており、今後も増加が見込まれております。これまでの50年を振り返るとともに、次期総合振興計画にもつながるこれからの50年のあり方をともに考え、市民の皆様にとって和光市がふるさととなり、新たな歩みの幕開けとなるような記念事業を実施してまいりたいと考えております。

実施期間は令和2年4月1日から令和3年3月31日までとなっております。

詳細につきましては、奥山次長から説明をいたします。

○奥山政策課長 それでは、和光市市制施行50周年記念事業実施概要について説明させていただきます。

和光市市制施行50周年記念事業実施概要の1ページをごらんください。

3、記念事業の内容の（1）企画事業につきましては、50周年を記念し、例年には実施していない事業を実施するものとなっております。具体的には資料にありますとおり14の事業を予定しております。

企画事業の実施時期、実施場所、事業の概要、担当課等につきましては、表に示したとおりとなっております。

なお、これらについては、現時点での想定であり、実施に向けての検討の結果、内容等に変更がある可能性がございます。また、令和2年度予算編成により一部の事業の実施を見送る可能性もございますので、御理解のほどよろしくお願いいたします。

3ページ目をごらんください。

企画事業のカ、既存の事業に市制施行50周年を冠して行う冠事業につきましては、40事業を予定しており、市制施行50周年をテーマとして事業内容を工夫して行ってまいります。

続きまして、和光市市制施行50周年記念ロゴマークについて御説明いたします。

一番最後の資料をごらんいただければと思います。

市制施行50周年記念ロゴマークにつきましては、市民公募を行った結果、24名の方から合計29点の応募がありました。和光市市制施行50周年記念事業等推進本部にて審議した結果、こちらのロゴマークに決定いたしました。なお、左上の日本語バージョンを基本デザインとし、封筒などには縮小対応のデザインの使用を考慮しております。このロゴマークの作者は増田暁子さんという方です。このロゴマークのコンセプトにつきましては、自転車で駆け抜けると緑のそよ風が心地よく流れる、そんな自然豊かで住みやすい町、和光市を50周年の50と市の木イチョウとともに表現したものとのございます。また、和光市は企業や研究所などで働く外国人も多く、国際化が進む町であることも意識し、英語表記も使用されております。このロゴマークについては、11月広報とホームページで周知してまいります。

和光市市制施行50周年記念事業についての説明は以上となります。

○吉田武司議長 以上で説明が終了しました。

今の説明内容を踏まえて質疑のある方は挙手願います。

齊藤誠議員。

○齊藤誠議員 こちらの50周年記念事業に関してなんですが、何かテーマのようなものはないんでしょうか。

○吉田武司議長 奥山政策課長。

○奥山政策課長 テーマというのかわからないですけども、平成30年7月12日に和光市市制施行50周年記念事業基本方針というのを定めておりまして、そちらに基づいた事業という形です。そこには、これまでの50年を振り返るとともに、次期総合振興計画にもつながるこれからの50年のあり方をともに考えることにより、全ての市民の皆様にも本市への愛着と誇りを深めていただきたいということで基本方針としているところでございます。

○吉田武司議長 齊藤誠議員。

○齊藤誠議員 和光市民祭りなんかでもテーマがあつて、このような事業でもあつたほうが、市民であつたり職員にも浸透しやすいのかと思つて質問させていただきました。

もう一点なんですが、初めにのこのところの下の方に、市内外の方々と書いてあるんですけれ

ども、市外の方々というのはどの辺までのイメージを、想定をされているのか教えてください。

○吉田武司議長 橋本企画部長。

○橋本企画部長 市外ということで、全国そうなんですけれども、それに限らず世界まで、風呂敷を広げ過ぎかもしれないんですけれども、市外ということで和光市の以外の地域と、エリアということで考えております。

○吉田武司議長 齊藤誠議員。

○齊藤誠議員 その上に、全ての市民の皆様にあこがれと誇りを深めていただきたいと書いてあるので、そこを重点的に考えるのであれば、特に市民の方、全員に対してPRして、市外には余力を注がなくてもよろしいのかと考えたもので質問させていただきました。

○吉田武司議長 熊谷議員。

○熊谷二郎議員 説明の中で3ページで、令和2年度の予算編成により一部の事業の実施を見送る可能性もあると14事業の扱いを述べているんですけれども、絶対これは外さないといういわゆる二重丸の実施事業、あるいは重点的な事業、これは外されることもあるのかという、今のところそう考えている、想定しているものがあれば、とりわけ二重丸についてはどんな事業を想定しているのか。

○吉田武司議長 橋本企画部長。

○橋本企画部長 この50周年事業は重点事業ということで位置づけていますので、どれが二重丸と、そういうのはないんですけれども、全体を通してやりたいというのが気持ちなんです。で、その情勢によって一部変わることがあるということで書いてあるんですけれども、この事業自体は全て行いたいと考えております。

○吉田武司議長 熊谷議員。

○熊谷二郎議員 その事業の9の部分について、これは何と読むんでしょうかね、仮称、これのこの和光市との関係というのは特に想定されているんですか。あるいは和光市とは特に関係なく有名な方ということで考えているのか。

○吉田武司議長 橋本企画部長。

○橋本企画部長 この三栖右嗣さんですけれども、御承知のとおり市民文化センターの緞帳の原画を描かれた方なんです。もともと和光にお住まいだったということで、それで絵画教室もやられておまして、先生に教わったという方も市内に何人かいらっしゃいます。そういうつながりがございますので、今回やらしていただこうと考えております。

○吉田武司議長 菅原議員。

○菅原満議員 50周年を記念してということなので、盛り上げる形で事業が進展していくことを期待するわけなんですけれども、これは私だけかもしれませんが、和光市という、和光という名前を応募してつけたということなので、50年たっていますけれども、その辺の関係の方を何かお呼びするとか、そういったことは特に検討はされなかったということなんですか。

○吉田武司議長 橋本企画部長。

○橋本企画部長 10月31日がその市になった日ということで、その日に記念式典を考えておるんですけども、今、議員がおっしゃったことも参考に記念式典を考えてみたいと思っております。

○吉田武司議長 菅原議員。

○菅原満議員 すばらしい50周年になることを期待しております。

○吉田武司議長 ほかに質疑ございませんか。

〔「なし」という声あり〕

なければ、以上にて質疑を終結します。

休憩します。（午前10時48分 休憩）

再開します。（午前11時00分 再開）

次に、令和元年台風第19号対応報告、説明願います。

仲危機管理監。

○仲危機管理監 それでは、貴重なお時間をいただきましたので、令和元年台風第19号対応につきまして、まず、本市における対応と、それから災害協定市への支援という2つのカテゴリーで御報告したいと思っております。

まず、本市での対応なんですけど、ペーパーには起こしてないんですけども、全体的な流れといたしまして、10月8日火曜日に台風第19号、極めて大型台風が来るということがわかりましたので活動開始をしました。何の活動を開始したかといいますと、ことしの2月に政策会議で決まりました切れ目のない災害対応事務体制、9月議会でも御答弁させていただきましたが、その体制をもって活動を開始をしております。本部室である危機管理室、それからかなめとなる建設部、上下水道部の部長と調整を協議をし、10月10日に本部班長等会議を行うということを決め、午前中に本部班長等会議を行いました。本部班長というのは、コア災害対策本部の中で各部長を直接補佐する本部班長というのがありまして、その本部班長と、それから議会部と会計部については、それぞれの会計班長、議会班長が本部班長に並び一緒に実務の会議を行っております。そこで今回の対処方針を決めております。

実際の災害対応は、10月12日土曜日から13日日曜日にかけて昼夜を分かたず災害対応を行っております。13日で台風は去りましたが、13日の土砂災害を受けまして10月14日についても土砂災害の対応の事務があり、そして被害者への対応が現在も続いているということが大まかな流れでございます。

これを受けまして1つ目の和光市の被害状況についてです。

幸いにも人的被害がありませんでした。住家被害も、平成26年6月25日の豪雨では床下、床上浸水が約30棟ございましたが、今回は報告が来ておりません。また、風による屋根被害は3件、罹災証明申請がございます。

特色的なところでいいますと、土砂災害の被害がありまして1棟被害を受けております。また、非住家被害については、浸水が2件ございます。

2つ目ですが、避難者の状況でございます。

緊急避難場所の開設については7カ所開設しました。これは2つに大きく分かれております。内水氾濫を含めまして、事前に心配な方に避難をしていただく自主避難所として、まず白子コミセン、新倉コミセン、新倉北地域センター、総合体育館を10月12日の9時に開設をいたしました。そして、その自主避難所については、この4つについては13日の8時に閉鎖をする目標で、避難された方に注意喚起をしつつ避難をしていただいたというものです。

一方で、白子小、新倉小、大和中学校については、これは10月10日の本部班長等会議でも審議したんですけれども、やはり荒川、新河岸川の氾濫が起こった場合には、大規模な避難者が発生すると見込みまして、少なくともこの3つの小学校に収容する最低限の避難所は開設しておこうと考えて職員調整もしていたところです。

一方で、避難の時期が遅くなって、暗くなってしまいますと余計に二次災害が起こりますので、まず、明るいうちに自主避難所として開設しようということで、開設時間については、白子、大和中学校が14日の14時、新倉小については12日の10時半に自主避難所として開所し、そして市民の皆さんに周知をしております。

そういった結果の中で、ペーパーに表示しておりますような人数、合計7カ所、360名の方が避難されたというところでございます。

一方で、土砂災害による避難者、当初は白子小学校、それから総合体育館に避難をしておりましたが、最終的に白子小学校を閉鎖するに当たり、総合福祉会館に避難をしていただいております。避難者は3世帯7名、現在も生活支援をしているところでございます。

3つ目の職員体制ですが、この危機管理室というのは、コア災害対策本部では本部室、実際の災害対応でも本部室と表しますが、その本部室が指揮統制機能を発揮をし、情報収集・分析とか対外調整、避難化をするにあたっての情報の発令などを行いました。それ以外にも各部との調整、協議、それからハンドリングについても当然ながらやっております。

救助部ほかといいますのは、救助部というのが災害対応事務の中では保健福祉部と子どもあんしん部、それから教育委員会の一部、市民環境部の一部が合わさって救助部を編成しております。その職員の中で自主避難所の開設、避難所運営、被災者支援をいたしました。さらに、長期になることを予想しまして総務部にお申ししい応援職員の調整をしていただくとともに、避難所を閉鎖するに当たっては環境部、市民環境部は災害対応では環境部と言いますけれども、環境部に避難所閉鎖時のごみの回収と、それからペット避難を2カ所しましたので、そのペット避難をしたところの消毒、また、下水のマンホールが一部噴き出しましたので、その2カ所の消毒を環境部に、災害対応事務としてやっていただいております。

また、建設部、上下水道部、総務部、企画部は、それぞれ書かれている活動をしていただいておりますが、総務部について情報収集とありますのは、今回初めて、計画をしていしましたが実行した中で、台風が去った後、全体として、市全体がどのような被害を受けているかということを総括的に、全体として把握するために、全市を4区画に分けて、各区画2名1組の

チームで災害、特に住家の災害、床上浸水があるだとか屋根が飛んでいるかどうか、外観ですけれども、その情報収集を行っていただきました。最終的に大規模災害になった場合には、その情報収集活動を踏まえて罹災証明発行に伴う被害家屋の調査の下調べといった位置づけにもなっております。

また、企画部につきましては今回、ホームページ、ツイッター等の情報発信を専属で行う職員を配置していただきまして、危機管理室、本部室としていろんな調整や情報収集、分析をしている間にそういった内容を直接、企画部が情報をとっていただき、ホームページ、ツイッターにアップしていただく、そういった連携プレーも今回行っております。

以上、3項目について、こちらの和光市における対応については以上でございます。

一方で、災害協定市への支援としましては、災害協定市4市あるうちの十日町市の被害がありませんでしたが、東松山市、佐久市、那須烏山市はそれぞれ既にニュースでも御存じのとおり大規模な被害がございまして、東松山市については物資支援をごらんのように行いました。佐久市については、人的支援の調整が入っております、当市からも複数名の職員を派遣予定で、現在調整中でございます。また、那須烏山市については、洪水被害があり、支援の調整をいたしました、支援の要請は来ていないという状況でございます。

以上、簡単ではございますが、台風第19号対応の報告を終了いたします。

○吉田武司議長 危機管理監から令和元年台風第19号対応報告がございました。皆さん、何かありますでしょうか。

○吉田武司議長 猪原議員。

○猪原陽輔議員 1点質問させていただきます。

ほかの自治体とかでホームページがアクセスが集中して落ちたりとかという事例が結構あったと認識しているんですが、和光市については大丈夫だったんでしょうか。

○吉田武司議長 仲危機管理監。

○仲危機管理監 そのような事例はないと認識しています。

○吉田武司議長 猪原議員。

○猪原陽輔議員 万が一そういった状況が起こったときの対応というのは、きちんと準備はできていたということによろしいんでしょうか。

○吉田武司議長 仲危機管理監。

○仲危機管理監 大規模災害になった場合には、本来は災害対応用のホームページをつくっていますので、かなりいろんなデータを落として、それだけに集中できるものにしてはいますが、今回はそこまでアクセスがふえないだろうという想定のもとで一般のホームページの中で情報発信したということでございます。

○吉田武司議長 熊谷議員。

○熊谷二郎議員 避難者に対する緊急避難場所の設定に伴って、この防災無線等でお知らせ等をしているわけなんですけれども、なかなか風とか雨の音とかということで聞き取りにくかつ

たりするという声が聞かれたんですね。そういう面では、この避難所開設についての情報連絡をいわゆる車等で個別に、地域に案内が回ったのかどうか、その辺の対応はなされたのか伺います。

○吉田武司議長 仲危機管理監。

○仲危機管理監 今回は複数の手段で情報発信をしておりますが、車で回るということについては今回はやっておりません。

複数の手段というのは、防災行政無線を流した後にホームページにすぐにアップする、企画部との連携の中で行いました。通常は防災行政無線を発信する場合には、通常の場合でもそうなんですけれども、有料ですが電話番号、特定の電話番号にかけると防災行政無線の内容をすぐに確認できるシステムはできております。

今回はそれだけではなくて、ホームページを見れば誰でもわかるようにリアルタイムで発信するという形でありました。

○吉田武司議長 熊谷議員。

○熊谷二郎議員 該当する自治会長さんへのこの情報伝達などはされたのかどうか。

○吉田武司議長 仲危機管理監。

○仲危機管理監 直接、自治会への発信はしておりません。ただし、自治会連合会もそれぞれのツールの中でSNSを使って発信していることは確認をしております。

○吉田武司議長 金井議員。

○金井伸夫議員 朝霞地区一部事務組合のし尿処理施設が浸水被害を受けているんですが、和光市としては何か対応する必要はあるのかどうか。要請等を受けているんでしょうか。

○吉田武司議長 仲危機管理監。

○仲危機管理監 要請ということはありませんが、和光市長についても一部事務組合の管理者として、一部事務組合の事務局長からは床下浸水になったという状況は報告があり、そして、当面の間は他市からの協力を得ながらし尿処理はしていくという報告は受けております。

○吉田武司議長 齊藤誠議員。

○齊藤誠議員 緊急避難所の開設が10月12日だったんですけれども、それをもう少し前倒しすることはできなかったんでしょうか。

○吉田武司議長 仲危機管理監。

○仲危機管理監 台風の接近の時期、それから避難所の準備の関係で10月12日9時というのは妥当な日にち時間だと認識しております。

○吉田武司議長 齊藤誠議員。

○齊藤誠議員 私の知り合いの、高齢のひとり暮らしの女性が、やはり12日は結構風とかもあったので、その前の日の夜から心配して私に連絡をいただいたんですけれども、やはりそういった方々が天気が荒れる前に移動できるような態勢を今後ぜひ検討していただければと思っています。

○吉田武司議長 富澤啓二議員。

○富澤啓二議員 流域の市で白子川の水位はどうだったのかお聞きしたいと思ひまして。私は心配で、市内3カ所を見てみましたが、そんなに水位が上がっていないんですが、新河岸川との接続のところにあと1mで浸水する危険性があったのではないかと思います、全般的に白子川が氾濫するということは想定していなかったんですか。感想としていかがでしょうか。

○吉田武司議長 仲危機管理監。

○仲危機管理監 台風第19号の降雨の状況によっては溢水、こういう可能性はあったとは考えていますが、その早急に、その近々に、急激は溢水するかどうかという点については、それほど緊急性はなかったのではないかと考えています。

○吉田武司議長 小嶋議員。

○小嶋智子議員 避難所の開設が最初に4カ所開設された後に、あと3カ所開設されまして、時間的にわからなかったんですけども、途中で、最初の4カ所がいっぱいになったので、ほかの3カ所に避難をしてくださいというようなメッセージが送られていたんですが、この点について、この避難されている方たちの中で混乱などは起きなかったんでしょうか。

○吉田武司議長 仲危機管理監。

○仲危機管理監 混乱はございません。そして、今回の場合、感謝のメールもあったんですけども、いち早くSNSでこの避難所はいっぱいになったので隣の、もしくは違うところに行ってくださいというメッセージを当市としても出しましたので、それが功を奏して、混乱なく避難所がいっぱいになったということに対する混乱はありませんでした。

○吉田武司議長 小嶋議員。

○小嶋智子議員 実際にそれ、状況がつかめないで、いっぱいのところに行っちゃって、そこからまた新たに移動されたという方はいらっしやったんでしょうか。

○吉田武司議長 休憩します。(午前11時17分 休憩)

再開します。(午前11時17分 再開)

仲危機管理監。

○仲危機管理監 4つの避難所がいっぱいになった後に移動したというような報告は受けておりません。

○吉田武司議長 鳥飼議員。

○鳥飼雅司議員 今回の台風の状況というのは、ここに本当に細かく詳細が書かれているわけですけども、何かやっぱり心配だなと思うのは、その川の近くにその老人施設とか施設というのが多いですね。で、川越の中ではぼつんと施設が取り残されて、周りが本当に湖のようになって、そこで緊急に避難されたということが実際にあったわけですけども、和光市の危機管理として、例えば、その施設に対してのそのような対応というか、そういった報告というのは、どのような状況だったのか伺いたいと思います。

○吉田武司議長 仲危機管理監。

○**仲危機管理監** この浸水想定区域内における施設ですね、養護擁護施設もあれば下新倉小もあり、そういった十数施設の方々との情報交換、もしくは避難確保計画のアドバイスなどというのは、年に1回、会議を開きまして、説明会ですね、開きまして、その個別計画、避難の確保計画のための示唆を与えてみたり、または質問も受けてアドバイスをしたり、また、訓練をしっかりとやってくださいという指導をしております。

また、それ以外に情報伝達訓練というものを、説明会とは別に設定をしまして、これについても既に2年度にわたって訓練をやっています。

今回も実際のオペレーションの中で十数カ所、全ての施設と情報のやりとりをした中で、最終的に、どうしても避難をしなければならない箇所が4カ所、4施設あって、その4施設については垂直避難、2階以上の上へ上がって避難するという方針のもとで認識が共有されていました。もし洪水で2階まで浸水した場合には、3階以上へ上がるということも想定していたという状況です。

○**吉田武司議長** 熊谷議員。

○**熊谷二郎議員** 避難所として総合福祉会館が利用されているわけですがけれども、この避難所の使用規定というんですか、あそこは高齢者向けの浴場施設があるんですけれども、それなども利用してよいというような、何と言うんですか、承認と言うんですか、そういった点について、いや、これ避難だけで、そこまではまだ利用できませんとか、その辺の避難に当たっての避難所の利用要件とか条件みたいのは伝えてあったのかどうか。

○**吉田武司議長** 仲危機管理監。

○**仲危機管理監** 使用要件そのものを前もって伝えるということはないんですけれども、実際に避難していただいた中で、行政としては最大限の生活を保障する、当然ながら生活支援をするわけですので、食事についても災害救助法の範囲内ですが、わずかながら3食の食事の提供、それから入浴についても、その行政として提供できる入浴施設を提供しております。宿泊についても和室を提供していますので、布団の中で疲労を回復するということができる環境をつくっているところでございます。

○**吉田武司議長** 熊谷議員。

○**熊谷二郎議員** 高齢者の方で施設を利用している人が若い人が入ってきたということで違和感を感じたということが聞かれているわけなんですけど、避難所としてこういった避難の人たちも利用していますというような、他の通常利用される方への情報を周知しておくというそういった細かい配慮などはされたのかどうか。

○**吉田武司議長** 仲危機管理監。

○**仲危機管理監** 細かいその配慮については、私としては確認してはいませんが、もしそのような状況があるのであれば、引き続き丁寧に御説明をし、御協力をいただくということを考えたいと思います。

○**吉田武司議長** 赤松議員。

○赤松祐造議員 避難所のこと、川が心配で総合体育館に行った若い方は、帰ってきたと言っていましたね、一晩で。けれどもお年寄りの方からは、軽食は持っていったんだけど寒いので、毛布は一緒に持って歩けなかったの、毛布があったらいいから、必ず言ってと言われたので、一応言うておきます。

それと、和光市の今回の雨量、先ほど聞いたんですけれども、雨量はどれぐらい降ったのか、ここで伺います。

○吉田武司議長 仲危機管理監。

○仲危機管理監 24時間の一番最大降っている量で大体290mmくらいです。トータルで300mm強くらいですか。

○吉田武司議長 赤松議員。

○赤松祐造議員 そうなれば、もうかなりね、もう50年、100年に1回のことなんでしょうけれども、和光市、全国的に55mm対応なんですけれども、和光市の重要箇所ね、先ほどのし尿処理場もそうだし、今回、福祉の里もあとで見に行ったら、下からもう1mぐらいのところまで水が行っているわけですね。県の下水処理場もいいところまで行っているわけです。

だから、そういうところ100mm対応で、もう一度、今もう一回考えて、そこだけでもガードが要るのではないかと、翌日見て感じたんですけれども、その辺も検討をお願いしたいと思います。

あと、東上線のトンネル下、2日目に行ったら東上線の、こちらのガードはもうしっかりやれたんですけれども、もう一つ向こうの池袋側は、雨の日もたまっていたし、翌日もまだたまっていたんです。一応連絡はしましたけれども、あそこも自転車、車だったら飛ばし込めるけれども、あそこも詰まっていたので、恐らくあそこがデッドスペースになっていたのかなという気がします。

あと、私たちの地区では、マンホールからかなり噴いて、何カ所か噴いていました。それは、議員は市役所に電話してはいけないということで電話しなかったんですけれども、1時間か2時間後に下水は余り使わないでほしいというような、インターネットにあったので納得はしてもらえましたが、あの雨で低層部の新倉二丁目の下はマンホールから噴き出すから、それを根本的に、それこそ100mmを考えないとだめなんではないかなと思います。ただ、翌日、消毒には来てくれましたから、それはそれでいいんですけれども、そういうのが起きています。検討をお願いします。

○吉田武司議長 齊藤誠議員。

○齊藤誠議員 緊急避難所に収容できる人数というのは、市民に対してどれぐらい可能なのか、教えてください。

○吉田武司議長 休憩します。（午前11時25分 休憩）

再開します。（午前11時26分 再開）

仲危機管理監。

○仲危機管理監 避難者の割合というのは大体、垂直避難を含めて2万人ぐらいなんですけれども、その垂直避難を除いた方々を収容するのに、かつかつ状態かなという認識は持っています。ただ、その計算の仕方が1人当たり2㎡ぐらいと非常に狭い状態で計算していますので、実際は本当にその避難すべき市民が全部の避難所に入れるかどうかと言われれば、少し難しいのかなという認識は持っております。

○吉田武司議長 齊藤誠議員。

○齊藤誠議員 今後、和光市の人口増が予想されておりますけれども、何かそういったことに対して新たに緊急避難所を開設予定であったりとか計画などはされているのでしょうか。

○吉田武司議長 仲危機管理監。

○仲危機管理監 現在のところそういう新たにということは考えておりませんが、小・中学校の避難所というものは第一次避難所といたしまして、ただ人が、避難者が集まって、そこで長期的に避難生活をするというだけではなくて、各防災拠点という位置づけもございます。情報収集の集約する場所、または防災行政無線で連絡を取り合ったり、PHSなどもありますので、その核となるような避難所という位置づけを第一次避難所に設定をしております。

で、二次避難所としてコミュニティーセンターとか地域センターなど、二十数カ所あるんですけれども、そういったものが二次避難所としての設定にしておりますが、そこには防災倉庫もございませんし、いざというときに必要な食料、水もないので、それは避難所に設定した段階で食料、水を持っていくという計画になります。

一方で、まだほかに公共施設で指定していないところについても本当に収容すべき人が、被害が多くなれば、至るところに避難所を設定し、新たに避難所としての扱いをしていくということが想定されます。

○吉田武司議長 熊谷議員。

○熊谷二郎議員 今回幸いにして和光市は被害状況が少なかったわけですが、しかし、被災された方もいらっしゃるんですが、医療や福祉の負担軽減、これは危機管理室というよりも他の部署での対応ということになるんでしょうけれども、この医療や介護の負担軽減について市はどのように対応しようと考えているのか伺います。

○吉田武司議長 仲危機管理監。

○仲危機管理監 医療、介護の対応については、危機管理監としてはお答えできかねます。

○吉田武司議長 熊谷議員。

○熊谷二郎議員 医療、介護の負担軽減の免除とかそういった点については、総務あるいは企画は、該当する部署がいらっしゃらないのか、県、あるいは国からもそういった体制を組むのか、対応するのかどうかという調査等も来ていると思うんですね、それに対する回答等、もしわかっていたら。橋本部長のほうではつかんでいませんか。

○吉田武司議長 橋本企画部長。

○橋本企画部長 現状ではそのような情報が入っておりませんので、福祉に確認する形になると思います。

○吉田武司議長 富澤啓二議員。

○富澤啓二議員 いただいた報告書の右上の写真を見ますと、これはブルーシートで応急処置をしていると思いますが、これは行政の負担でやられたのでしょうか。

○吉田武司議長 仲危機管理監。

○仲危機管理監 これはまさに二次被害防止のために応急処置として行政側の予算で緊急執行しております。

○吉田武司議長 富澤啓二議員。

○富澤啓二議員 たしかここは、この斜面には地権者、所有者、市ではなくて近隣の方だと承知しておりますが、原状回復に関しては、今後どういう流れになるのでしょうか。

○吉田武司議長 仲危機管理監。

○仲危機管理監 原状回復についても、復旧業務という災害対応の一つの流れでございまして、まさに今後どのような形にしていくのかということ協議を継続しているところでございます。

○吉田武司議長 赤松議員。

○赤松祐造議員 関連してですけれども、白子三丁目のここは土砂崩れのレッドゾーンなのか、あの指定している、県の指定、それはどういう指定の場所なのでしょうか。

○吉田武司議長 仲危機管理監。

○仲危機管理監 まさにレッドゾーンと、その周りがイエローゾーンになっている地域でございます。

○吉田武司議長 赤松議員。

○赤松祐造議員 他に、新倉にもあったと思うんですけれども、これに該当するレッドゾーンというのは他に何か所かまだあったと思うんですけれども、確認したいと思います。

○吉田武司議長 仲危機管理監。

○仲危機管理監 詳細については防災ガイド&ハザードマップに載っているんですけれども、全部で30カ所ぐらいはございます。

○吉田武司議長 赤松議員。

○赤松祐造議員 ある市へ行ったら、そういう土砂崩れのところには市が警告の看板をしているところもありましたね。それをするといろんな土地の問題もあるでしょうけれども、その地主にはそういうのは連絡はされているんですか。土砂災害特別警戒区域、レッドゾーンのことを。その辺はどうなんでしょうか、防災として。

○吉田武司議長 仲危機管理監。

○仲危機管理監 この指定については県がしているんですが、その際に住民に対して周知をし合意を得ているということでございます。

○吉田武司議長 熊谷議員。

○熊谷二郎議員 この土砂災害による避難所で避難者が3世帯ということでしたけれども、このレッドゾーンあるいはイエローゾーンの関係されると、実際には何世帯ぐらいが該当しているんですか。3世帯の避難だけでよかったのかどうかというそういう点なんですけれども。

○吉田武司議長 仲危機管理監。

○仲危機管理監 その周り、一番核心になっているところはこの3世帯の方で、その周りのイエローゾーンになると、まだ10世帯ぐらいは絡んでくるのではないかと思います。

○吉田武司議長 伊藤議員。

○伊藤妙子議員 今回、下新倉小近くの方から、ぎりぎりまで避難所まで行こうかどうか迷ったんですけども、足の悪い母を抱えているので家で待機したということだったんですね。その方は防災無線で情報を頼るしかなくて、川が今、あとどれぐらいであふれてしまうのかということを知られて、私も一生懸命SNSを見ながら、その方に教えてあげたりとかしたんですけども、そういった、あと川がどれぐらいであふれてしまうか、その方は結局スマホで結局、すごい警報が鳴りましたよね、垂直避難をしてくださいという情報を見て怖かったということだったんですけども、先ほど、SNSと無線でホームページにアップされたという、情報発信されたということで、救急車両のような、呼びかけのようなものは今回されなかったということなんですけども、そういうことをされるにはこういう条件があるとか、そういう消防車で声かけをもっと聞こえるところで発信するという規定とか、準備とかはあったんですか。

○吉田武司議長 仲危機管理監。

○仲危機管理監 消防団の運用の中で、消防団の方々に近隣を回っていただき注意喚起していただくということも想定はしていましたが、今回、風と雨が強いこともありまして、大体、組織的に消防団を利用するということにはしておりません。

○吉田武司議長 安保議員。

○安保友博議員 今回、相当な雨量があるということもあって。その床下、床上浸水、その非住家被害ということであったということですけども、実際のそのハザードマップとしては、その十分に機能していたと言えるのか。裏を返せば、今後その見直しの必要があると考えているのかいないのかについてはいかがでしょうか。

○吉田武司議長 仲危機管理監。

○仲危機管理監 土砂災害については、まさに土砂災害のハザードマップに示されているレッドゾーン、イエローゾーンで土砂災害が起きていますので、しっかりそのハザードマップを見ただけ、早目の避難をしていただくという証明になったのかなと思います。

一方で、浸水被害については、新河岸川とか荒川が氾濫をした場合の浸水被害の想定ですので、今回氾濫していませんので、その防災マップ、ハザードマップを見直すという視点で言うと、見直す根拠がないとか、わからないというのが現状です。

○吉田武司議長 安保議員。

○安保友博議員 そうすると、その氾濫しなかった場合に、その浸水の可能性があるその土地

とかに關してのそのケアはどのように今後していくんでしょうか。

○吉田武司議長 仲危機管理監。

○仲危機管理監 先ほどの議員にもお答えしましたが、まず、水害を守るための講演会を去年もやりました。ことしもやる予定でおります。そういった避難をしなければならないような市民の方にもスポットで周知をし、希望のある方については、講演を聞いて事前の備えをしていただくという努力をしています。

一方で、避難確保計画を作成するような施設に関しても、年に1回と言わずに訓練をやったり情報交換をする中で、ほぼ常に状況をお互いに把握しながら連携をとっているところでございます。

○吉田武司議長 安保議員。

○安保友博議員 そのこの住民としてはそれでいいんでしょうけれども、もっと第三者的に見て、ここら辺が危険だということを可視化するとかと、そういうことは考えていないんでしょうか。

○吉田武司議長 仲危機管理監。

○仲危機管理監 可視化という視点で言うと、当市がつくっている防災ガイド&ハザードマップで十分かと思っています。

○吉田武司議長 齊藤克己議員。

○齊藤克己議員 今のお話の関連で、とりたてて県や国に対してということは市として要望をしたり、こうしていただきたいとかということは、今回は考えていないということによろしいんでしょうか。

○吉田武司議長 仲危機管理監。

○仲危機管理監 今回、土砂災害もありましたが、災害救助法の適用については、当市についても対象となっております。したがって、その災害救助法適用がなければ、要求をかなりしなければいけないんでしょけれども、災害救助法の範囲内でいろんな救助は事務処理ができるという認識のもとで、今、特段、県に要望しているということはありません。

○吉田武司議長 企画部長。

○橋本企画部長 予備費の専決処分に関する報告をいたします。

今回、台風19号に対する対応といたしまして、道路補修や学校施設等の修繕、また職員に対する手当などが発生しております。これらの経費につきましては、予備費で対応することとしておりますが、予備費の残額に不足が見込まれること、あるいは今後の不測の事態に備えるため、予備費について専決処分をさせていただきます、12月定例会において報告をいたします。どうぞよろしくお願いたします。

○吉田武司議長 以上にて質疑を終結します。

休憩します。（午前11時40分 休憩）

再開します。（午前11時41分 再開）

次に、和光市小中学校個別施設計画（素案）について説明を願います。

結城教育部長。

○結城教育部長 今回この和光市小中学校個別施設計画につきまして私からは、もうお目通しなさっている方もいらっしゃると思うんですが、概要等を説明いたしまして、中身の基本的な考え方について説明した後に担当課長の長坂から若干、中身の内容について補足説明をさせていただきたいと思います。

まず、趣旨から説明させていただきたいと思います。

本計画の趣旨につきましては、この計画につきましては、既存の学校施設の老朽化対策を進めるために、各施設の個別の状況を判断しまして、各学校の課題を整理し、学校施設に求められる機能、性能を確保するというを行うための計画でございます。

この背景といたしまして、本市の学校施設につきましては、1960年代から70年代にかけて児童・生徒の急増期に整備されているものが非常に多く、施設の老朽化が進みまして、一斉に更新時期を迎えることから早急な対策が求められております。例を挙げますと、第三小学校の校舎が一番古いわけなんです、その開校が1960年の4月1日、昭和35年の4月1日の開校でございます、それから60年代から70年代にかけて四小、五小、それから北原が1976年、昭和51年生まれです。立て続けに高度成長経済の時期に、人口の急増とともに新設校をふやした経緯がございまして、これらのものがかなり老朽化を迎えて、一斉に更新の時期を迎えるという特徴的な状況がございまして。

これまでの学校施設は、建物の耐震化を優先して整備を進めております。構造躯体の耐震化については平成24年までに、それから非構造部材の耐震化につきましては平成29年までに既に完了いたしました。一方、全国的に人口減少、少子化社会を迎え、加えて長期的にデフレの影響により税収が伸び悩む中、財政的にも非常に厳しい状況が予想されます。今後、学校施設の老朽化対策を進める際には、本市の中・長期的な子供の人口動態を踏まえた上で、各学校の課題を整理しまして、学校施設に求められる機能、性能を確保する必要があります。

こうしたことから、文部科学省は2020年、令和2年までに、公立学校施設ごとに対応方針を定めて計画の策定を各自治体に要請してございまして、このたび、その要請を受けまして本市におきましても和光市小中学校個別施設計画を策定することになりました。

これにつきましては、既に2013年、平成25年の11月29日に、インフラ老朽化対策の推進に関する関係省庁連絡会議の中で戦略的な維持管理が必要だということで、文科省から、インフラ長寿命化基本計画が出されております。それを受けて今回この方針を、素案として策定したものでございます。

次に、本計画の目的といたしまして、本計画を実行していくことで学校施設に求められる機能や性能の確保を図るとともに、長期的な維持管理のトータルコストの縮減及び財政負担の平準化を図ることを目的としております。

和光市小中学校個別施設計画につきましては、公共施設マネジメントの中でも中心的な役割

を果たす学校施設について、長く、賢く、快適に使っていくにはどのような対応、改築、長寿命化改修、大規模改修を選択し、どの学校から着手していけば厳しい財政状況にあっても実現可能性が高いのかを客観的なデータに基づいて検証し、対応方針を定めることとなります。

次に、この計画の概要について、基本的なコンセプトでございますが、先ほど申し上げましたものを順次御説明申し上げます。

この計画につきましては、2020年度から2059年度までの40年間といたしております。

まず、目的を達成するための主な取り組みといたしまして、次の3点を挙げております。

目的使用年数の設定でございます。これについては、施設の目的使用年数を65年と80年に設定しております。これにつきましては、既に御案内のことと思っておりますが、1981年、昭和56年に、1978年に発生しました宮城沖地震を契機といたしまして、21年ぶりに建築基準法の耐震基準の大改革がございました。この改正を境に、それ以前のものについては65年、それ以後のものについては85年ということに設定しております。

次に、施設のグループ分けでございますが、学校施設を築年数、躯体の健全性、それから躯体以外の劣化状況のハード面の3つの観点から評価してグループ分けを行っております。

3点目といたしまして、学校施設の長寿命化ということでございますが、学校施設をなるべく長く使い続けるため必要な整備を行いまして、適切に改修周期を構築しまして、おおむね80年を目途に施設を使用することで財政の平準化を図りながら長寿命化を行ってまいりたいと考えております。

以上のことを客観的なデータに基づきまして検証し、対応、更新として定め、これからの学校施設の目指すべき姿として、まず1点が安心して利用できる学校施設、それから2点目として、快適な学校環境を備えた学校施設、3点目といたしまして、災害に強い学校施設を踏まえたものが和光市小中学校個別施設計画（素案）でございます。

なお、今後の予定でございますが、お手元の資料にも添付しておりますパブリックコメント等を行いまして、最終的な計画の決定とさせていただきたいと思っております。

引き続き、この内容につきまして、非常に簡単ではございますが、担当課長の長坂から若干の補足説明をさせていただきます。

○吉田武司議長 長坂教育総務課長。

○長坂教育総務課長 私からは、本計画の概要について、お時間も限られておりますので、この場では結論を中心に説明したいと思います。

37ページ、図5の1、比較グラフと38ページ、表5の1、試算表を適宜あわせてごらんいただきたいと思っております。

冒頭の参考に掲げたとおり、LCC、ライフサイクルコストは、全く長寿命化を行わない場合、40年間で約350億円となりますが、下記①、②のとおり、施設の現状の評価に基づくグループ分けを行い、長寿命化を実施した場合には、40年間の総額が約307億円、約43億円の削減となる試算結果となっております。1と2を比較した場合、1について平準化を、さらに財政

の平準化をさらに検討した結果が②となっております。

また、本書における用語の定義につきましては、1ページにまとめて記載をしておりますので、適宜ごらんいただきたいと思ひます。

次に②につきまして、37のグラフとページ、1枚飛びまして39ページ、スケジュールを適宜合わせてごらんいただきたいと思ひます。

これは、今回のように長寿命化を実施した場合において、さらに、いつ、どの学校で、何に着手すれば単年度の財政負担の平準化を図れるかについて検討を行ったものでございます。

32ページ、グラフ②は、平準化の度合いをビジュアル化しており、①に対して②は、平準化の度合いをビジュアル化しており、①に対して②は、平準化がされていることがわかると思ひます。また、2を実現していくために検討した工程が39ページに示す整備スケジュールのイメージであり、現時点では、これをもって本計画の対応方針としております。

次に、22ページ、表4の6をごらんください。これは、ただいまの説明内容を一覧表にまとめたものでございます。

続いて、23から34の学校配置図は、学校内のどの建物に何をするかを色分けしたものとなっております。本計画では、改築を青、長寿命化を紫、大規模改修を緑として表4の6の先頭行で示した色で統一をしております。

また、グループ分けを行う際の施設の現状の評価については、築年数、それから耐震安全性やコンクリートの健全性から評価をする躯体の健全性、屋根、内外装、設備の劣化を評価する躯体以外の劣化状況の3つの視点から行いました。個々の詳細につきましては、13ページから14ページになりますので、後ほどごらんいただきたいと思ひます。

なお、同じ学校にある校舎等については、学校運営上の負担を軽減するため、主たる整備となる校舎等を中心に整備のまとまりをつくり、整備時期の設定を行っております。

引き続き、表4の6、5の表をごらんいただきたいと思ひます。

本計画では、学校施設の目標使用年数について、長寿命化を行う建物を80年、行わない建物を65年と設定いたしました。その上で、ごらんの4の6に示す3グループに分けております。各グループにおいて対象となる学校等を計上しておりますが、先ほどの39ページの整備スケジュールイメージに基づき着手順に計上しております。

なお、これに関連して学校施設の目標使用年数についての詳細が20ページに、現時点での築年数や施設の評価による改修内容を一覧表示したものが21ページに、LCCの検討に係る長寿命化の方針や整備費の算出方法等についてが35ページから36ページに、それぞれ記載をしておりますので、後ほど御確認をいただきたいと思ひます。

ここで、公共施設マネジメント実行計画との関係について1点補足をさせていただきますと思ひます。

本計画と他の公共施設に係る個別プロジェクトのマッチングは、本計画の上位計画である公共施設マネジメント実行計画の中で検討をされます。マネジメント実行計画では、学校、地域

拠点にまちづくりを展開していくことになっております。今後のまちづくりを見据えたマネジメント実行計画の中での検討結果から、学校施設の整備にフィードバックされる内容を踏まえ、具体的な計画はさらに練り上げてまいります。

したがって、本計画は既存学校施設の老朽化に対する対応指針を示すものでありまして、他の公共施設との複合化の検討や改築または長寿命化改修を行う際の具体的な検討は、今回の計画の範囲にしていないことを申し添えたいと思います。

本計画は、専門家が学校施設の現状について客観的に評価し、今後かかるコストなどの資産に基づいた計画となるので、市民の方にはなじみにくい部分が多く、市民参加により積極的につくっていく部分が少ないことは否めません。しかしながら、このたびのパブリックコメント実施に当たっては、各学校施設の課題が整理され、的確な検証が行われているか、また、その検証結果を踏まえ、どんな内容をどんな順番で整備すれば市の財政負担を平準化でき、かつ学校施設を長く、賢く、快適に使えるかが検討させた計画になっているかといった点を中心に市民の方から御意見をいただければと存じます。

以上が概要となりますが、パブコメの実施に先立ち開催いたします11月5日の説明会では、10時からと19時からの2回を予定しておりますが、策定に携わった専門コンサルタント、ランドブレイン株式会社からの詳細な説明も予定しておりますので、御参加いただきますようよろしくお願いいたします。

教育総務課からの説明を終わります。

○吉田武司議長 以上で説明が終了しました。

今の説明内容を踏まえて質疑のある方は挙手願います。

齊藤克己議員。

○齊藤克己議員 先ほど、今の説明の最後のところで、この計画について、例えば39ページで整備スケジュールが示されているわけですが、これは複合化とかそういったところは考慮していないものであるということですが、この表だけ見るとどうしても改築、次に同じものを改築していくというようなイメージしか見えないと思うんですけれども、そのところをやはり市民の方にも説明した上で、今後の検討、全体的な俎上に上げていくということをややはり確認する必要があると思うんですけれども、そのところはどうかね。

○吉田武司議長 結城教育部長。

○結城教育部長 これについては、あくまでも今ある資産の、教育委員会の校舎等の計画ですので全体の、教育委員会の教育施設の中では平準化を図っているんですけれども、和光市全体の公共施設のマネジメント計画の中でこれを練り入れて資産戦略課で総合的に勘案して、もう一度平準化等を考える中で、多少の実行年度の揺らぎというのは当然出てきますので、それから今申し上げましたが基本的に、将来的な施設の多機能化につきましても、基本的なコンセプトになってございますので、このまま学校だけの機能として持続させるのかということも含めて、今後変わっていくところもございまして、このあたりは十分誤解がないように、これが

本当にフィックスされて実行計画で必ずこのとおりにできるんだということではないということをあわせて、説明会の中でも説明していきたいと思いますし、ホームページ等を通じて計画が決定した際にも、そのあたりは丁寧に説明していきたいと思っております。

○吉田武司議長 休憩します。（午後 0時02分 休憩）

再開します。（午後 1時00分 再開）

菅原議員。

○菅原満議員 市民説明会で第三小学校運営協議会ということでなっていて、特に三小の場合は、このいただいた資料でいくと改築、大規模修繕というものが多いということで、第三小の場合、以前から改築あるいは大規模修繕というような指摘があったということで、これの背景と、特に第三小学校についてはどのように考えているのかというのを確認させていただければと思うんですが。

○吉田武司議長 結城教育部長。

○結城教育部長 第三小学校については、御存じのとおり一番建物が古く、劣化も一番激しいということで、学校運営協議会に今後の方針について事前に説明していくということなんですけれども、単にこれについては、学校を新たに建て直すという考えだけではなくて、どこのものもそうなんですけれども、改築に当たっては市民の御意見も交えて、多機能化も含めた検討をしながら新しいものにつくりかえていくことで、今後そのような協議会なり何なりをつくって、改築に向けて計画を立てていくという考えを御説明したいと考えております。

○吉田武司議長 菅原議員。

○菅原満議員 第二中学校についても改築関係で多いということで、それぞれの学校運営協議会等に個別で説明していくというような考え方があるのか、あるいは市民説明会で意見を聞いて進めていくということになるのか、そのあたりの方針について確認させていただければと思います。

○吉田武司議長 結城教育部長。

○結城教育部長 まず、改築に当たっては、市の全体の考え方、それから改築時のいろいろな環境に対する対応を、時代の要請もございますので、そのあたりも含めて、まずは学校運営協議会に説明するとともに、広く市民にも意見をいただきながら最終的な方針を決めていきたいと考えておりますが、その手順につきましては、個別具体的に、学校によって規模とか状況も違いますので、そのあたりは資産戦略課等、関係所管と十分協議をしながら、一番効果的で円滑な方法をとっていきたいと考えております。

○吉田武司議長 菅原議員。

○菅原満議員 学校ということで、学校改築云々となると、大体の施設の必要性だとか、あるいは関係者への説明、理解、協力が必要だということで確認をさせていただきました。

○吉田武司議長 鳥飼議員。

○鳥飼雅司議員 まず初めに、1点確認したいのが、例えば長寿命化で、そのほかに何か4種

類ぐらい長寿命化と部位と、あと改築と改修と言って4つの分かれていたその長寿命化をすることによって何年ぐらいもつというか、問題はないのかなというところが、その長寿命化の、ものによってでしょうけれども、その長寿命化をすることによってどれくらいになるのか、確認させていただきたいんですけども。

○吉田武司議長 長坂教育総務課長。

○長坂教育総務課長 そうしましたら、22ページの表の4の6、こちらを整理させていただきたいと思います。

まず、改築したら80年はもたせたいと思っています。長寿命化改修をしないもの、もしくは評価により長寿命化改修に不適なものは、築65年をめどに改築したいと考えています。長寿命化をするもの、評価によって長寿命化が可能であるといったものにつきましては、築50年をめどに長寿命化改修を行いまして、築80年をめどに使用できるようにしてまいります。築80年が経過いたしましたら、そちらについても改築を行いたいと考えています。

長寿命化するしない、できないにつきましては、この前ページにありました施設の現状の評価によって判定をしております。

○吉田武司議長 鳥飼議員。

○鳥飼雅司議員 実際に、例えば長寿命化をしました。その後に、では本当に、ここに書かれている、例えば65年とか50年間きちんともつのかというのが、逆にすごく不安になってくるんですよね。そのしっかりとしたその構造というのもまた多分変わってくると思うし、だから、そこら辺のところを本当にその子供たちであったりとか保護者に対して、その安心安全というのがきちんと確保できるのかなというところが不安なんですけれども、それはやはり問題ないんですか。

○吉田武司議長 結城教育部長。

○結城教育部長 これにつきましては、当然、築50年をめどに長寿命化をすることによって80年間までもたせるということなんで、その躯体そのものの補強工事等を全てやって、要するに技術的に十分な安全性は確保する、耐震機能は確保するという事で考えておりますので、そのあたりは不安のないように十分御説明するとともに、技術的にも可能だと聞いておりますので、所要の手だてをすれば、その辺の保証はできると考えておりますし、文科省の当初の見解ですと、長寿命化すると通常は100年程度は建物は安全に保たれるとの見解がございましたので、その中でもこの計画の中では80年ということでめどをつけると考えておりますので、十分安全性を保証できるというか、確保できる範囲で厳しく見ておりますので、そのあたりも十分御説明して、保護者の方に安心できるような御説明をしてまいりたいと考えております。

○吉田武司議長 鳥飼議員。

○鳥飼雅司議員 もう一点、その学校の施設の今回、その個別計画になっているんですけども、今後、例えば、これだけ本当に施設に対しての改修であったり、その長寿命化だったりという部分で相当出てきているわけです。そういった中で、例えば小中一貫校、例えば全てを改

修するのではなくて、小中一貫校のようなものも今後検討していく必要が出てくるのではないかと考えるわけですが、そういうことも今後やはり視野に入れて考えているのか、そこを確認させてください。

○吉田武司議長 結城教育部長。

○結城教育部長 まさにおっしゃるとおりだと思います。現状に置かれている既存の学校の現状を見て、ライフサイクルコスト等を考えて、あくまでも教育委員会としての計画でございますので、これに時代の変化ですとか、それから、資産戦略課で全体を見渡してどういうものが効果的かということで、公共施設につきましては、やはり高機能化、多機能化ということが前提になっておりますので、恐らくその中で小中一貫校ですとか、そういう考え方は出てくるものと思います。それにつきましては、基本的には公共施設の建設者というのは教育委員会ではございませんので、市庁部局の市長の専権事項でございますので、その辺の都市計画全体の意向も踏みまして教育委員会、関係者を含めて十分な連携と、先ほど申し上げました市民の要請も十分組み入れる中で考えていくことでございますので、これから、この中で小中一貫校ができるのか、かなり多機能化されて、違う様相のものができるということは十分考えられると思います。

○吉田武司議長 赤松議員。

○赤松祐造議員 説明ではないんですけれども、15ページ、16ページ及び39ページの資料ですけれども、非常に小さくて不適のとか、読みづらいものがある。これももう少し資料を拡大して準備していただきたいんですけれども、15、16、39ページ、これではよく審議するには字が小さくてよく見えない。

この中の不適というのは、建築50年経過しているから、もう長寿命化はできないということですか。そういう解釈で。

○吉田武司議長 結城教育部長。

○結城教育部長 劣化が激しくて基準が合わないということで、これはもう長寿命化しないということで考えております。

○吉田武司議長 赤松議員。

○赤松祐造議員 そうすると、これはもう何年以内に建てかえしなくてはいけないという判断を出すということですか。

○吉田武司議長 結城教育部長。

○結城教育部長 これにつきましては、いつ改築するかについては、先ほどお示ししました39ページのほうに逐次載っておりますので、一応、細かくて大変恐縮でございますが、そこを見ただけであれば改築という形で出ておりますので。

○吉田武司議長 赤松議員。

○赤松祐造議員 字が小さくて間違った判断したらいけないので、もう少し大きい字でお願いします。15と16ページはこのA4のままでいいですから、上も下もあいてるし横もあいている

から、そのまま拡大した資料でお願いします。

○吉田武司議長 結城教育部長。

○結城教育部長 この辺は調整できますので、少し工夫して見やすいようにしたいと思います。

○吉田武司議長 熊谷議員。

○熊谷二郎議員 40ページの第6章には財源の確保ということが触れられているわけですが、極力、国庫補助事業を積極的に活用し、実財源の支出縮減を図りますとなっているんですが、パブリックコメントにした際に、やはり財源をどうするのかという点については当然出てくる疑問かと思うので、この辺のところをもう少し、どの程度、積極的に活用すれば何%ほど補助が得られるのか、実財源としてはどの程度予定しているのかというような、少なくとも、どこまでかかるかわからないにしても国庫補助等では現在のところはどの程度充てることのできるのかと、この見通しがあれば説明願います。

○吉田武司議長 結城教育部長。

○結城教育部長 そのいわゆる補助等の依存財源につきましては、メニューによってかなり差異がございます。それから財政力によっても差異がございますので、例えば大規模改造ですと、交付対象経費の7分の2ということに現在なっておりますけれども、例えば改築ですと、改築の種類によっても変わってきますので、その辺は実際にその方針が明確になって、例えばこういう複合施設ですとか、高機能化も含めて施設が、計画がはっきりした時点で財源の内訳というのが当然、議会にも示さなければいけませんし、その時点でないと、詳しい財源は示すことは難しいかと思っております。

○吉田武司議長 熊谷議員。

○熊谷二郎議員 これは和光市一行政区の問題ではなくて、全部、公共施設管理マネジメントの関係は、国から出されている方針でもあるし、それに基づく計画ということで、当然、国の国庫補助というのが出てくると思うんですけれども、これは将来的には、この問題にかかわって増額されるとか、7分の2じゃなくてももう少しふえるとかって、そういう見通しというのはあるんですか。

○吉田武司議長 結城教育部長。

○結城教育部長 これについては、財源の話と密接にかかわってきますし、その時々々の経済状況とやはり不可分なものがございますので、今の時点で私どもが見通しを立てるということは少し不可能でございます。

もう一つ、いろいろ施設の多機能化の中で、どういう財源がもらえるかというのも制度によって、そのときの時代によって新しい制度にまた変わっていく可能性もございますので、その辺は十分、制度を見きわめながら、最も効率的で獲得しやすい交付金、補助金なりをいただくように努力してまいりたいと考えております。

○吉田武司議長 ほかに質疑はございませんか。

〔「なし」という声あり〕

なければ、以上にて質疑を終結します。

休憩します。（午後 1時17分 休憩）

再開します。（午後 1時19分 再開）

皆様からその他何かございますでしょうか。

〔「なし」という声あり〕

なければ、本日の協議事項はこれにて終了しました。

記録につきましては、正副議長に一任願います。

以上で全員協議会を閉会します。

午後 1時20分 閉会

議 長 吉 田 武 司

副 議 長 待 鳥 美 光